

2024年

安全報告書



島原鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組や安全の実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

1. 利用者はじめ地域の皆様へ

日頃より島原鉄道をご利用頂きありがとうございます。

また、鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一の使命に掲げ、地域の皆様に安全で快適な輸送を提供する為に法令遵守のもとに安全輸送及びサービスの向上に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できる鉄道を目指してまいりますので、ご利用のお客様並びに沿線の皆様のご理解を頂くと共に、皆様からのご意見を頂ければ幸いです。

島原鉄道株式会社
代表取締役社長 永井和久

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、全従業員に周知し安全輸送に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し厳正に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組む。

(2) 安全目標(2023)

- 責任事故ゼロの継続
- 労働災害ゼロの継続

①安全目標に対する重点施策

部 門	重点施策
運 転 ・ 運 輸 部 門	○ヒューマンエラー防止への取組み(ヒューマンエラーゼロ目標) ○ヒヤリハット情報の共有・活用
車 両 部 門	○確実な点検・整備の実施
保 線 部 門	○ヒューマンエラーの防止
電 気 部 門	○運転保安設備の故障発生件数を前年以下にする ・踏切関係 9 件以下 ・信号関係 6 件以下

②安全目標及び重点施策に対する取組みとその達成状況

部 門	目標達成のための具体的取組み	達成状況
安 全 目 標		○責任事故 1 件 ○労災事故 1 件
運 転・運 輸 部 門	○添乗指導による基本動作の徹底 ○過去に起きたヒューマンエラーについて再教育を実施 ○ドライブレコーダー及び防犯カメラを活用したヒヤリハット事象の情報共有と教育の実施 ○ヒヤリハット情報を提出しやすいシステムの構築及び、ヒヤリハット情報の重要性に関する教育の実施	○添乗指導計画に基づく指導強化ができた ○ヒューマンエラーが 1 件発生し、目標達成はできなかった ○ドライブレコーダーを活用し、乗務員との情報共有及び安全対策ができた ○ヒヤリハット情報は、5 件の報告があったが、報告しやすいシステムの構築及び重要性に関する教育が不十分だったため、引き続き次年度も実施する
車 両 部 門	○車両整備実施基準に基づく技術・知識の共有を図り、確実な点検整備を実施する ○各職場間で相互に情報共有、伝達を確実に実施する	○全般及び重要部検査時の整備について、車両整備実施基準に基づき各測定基準値を外注業者へ指示し、職場内でも共有できた ○トランシーバーを用いて駅係員との情報の伝達・共有ができた
保 線 部 門	○列車間合いチェックリストに記入して確実な列車退避を行う	○分区長により、列車間合いチェックリスト記入の際、最寄り駅出発 5 分前の時刻を伝達し、保線区員が復唱することで触車災害等、ヒューマンエラーは発生しなかった
電 気 部 門	○検査時における点検の再強化を行う	○検査時の点検強化により、運転保安設備の故障件数が減少した。 ・踏切関係障害発生件数 8 件 (前年度 9 件) ・信号関係障害発生件数 4 件 (前年度 6 件)

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故の発生状況

年 度	2021	2022	2023
事故件数	2	0	0
死傷者	3	0	0
うち死亡者	0	0	0

事故は発生していません。

(2) インシデントの状況

インシデントは発生していません。

(3) 輸送障害（30分以上の列車遅延や運休）の発生状況

2023年度、30分以上の列車の遅延や運休が発生した件数は以下のとおりです。

（台風接近などの計画運休を除きます）

項目	件数	特記すべき輸送障害
自然災害等	3	大雨（2）、雷害（1）
施設・設備故障など		
車両故障	1	
係員		
第三者障害など	2	駅舎火災（1）、沿線火災（1）

(4) 行政指導等

2023年度の行政指導等はありませんでした。

4. 安全確保への取組み

(1) ハード面での取組み

① 施設整備事業

当社では、国・県・沿線自治体からの支援を頂き施設整備事業を実施し、設備の更新・改善及び踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備を行い安全輸送の向上を図っています。

項目	2022年度 (実績)	2023年度 (実績)	2024年度 (計画)
分岐器の重軌条化	—	—	—
橋梁の改修	6箇所	—	2箇所
レール交換	1,873.84m	551.00m	1,111.00m
枕木交換（TPCマクラギ・合成マクラギ・木まくらぎ）	2,947本（合計） （2,786本TPC） （161本合成）	47本（合計） （—TPC） （47本合成）	1,217本（合計） （1,054本TPC） （163本合成）
踏切遮断機更新	31台	—	7台
踏切警報機更新（LED全方向型）	26箇所	—	10箇所
踏切制御子更新	17箇所	—	—
踏切遮断反応灯更新	24箇所	—	—
踏切信号器具箱更新	6箇所	4箇所	2箇所
信号機構更新（LED化）	6箇所	—	—
通信線の更新	—	—	24,566m
踏切保安設備の整備	—	—	—
電気転てつ機の更新	—	—	1台
運転指令電話の更新	—	—	15台

② 安全のための支出

2023年度の実績として、線路設備と信号設備に34百万円 また、車両設備に55百万円 合計89百万円を投資しました。

【 安全設備整備の状況 】



第7号踏切道
踏切信号器具箱の更新（施工前）



第7号踏切道
踏切信号器具箱の更新（施工後）



有明湯江駅～大三東駅間
レール交換・マクラギ交換（施工前）



有明湯江駅～大三東駅間
レール交換・マクラギ交換（施工後）

(2)ソフト面での取組み

①教育・訓練計画に基づき、従事員への教育・訓練を実施し、安全意識の高揚を図りました。

●警察機関及び消防機関との合同による不審者対応実技訓練（2023年12月5日 52名参加）

不審者に対する初動対応能力の向上を図る為に、警察機関（鉄道警察隊・島原警察署）及び消防機関（島原消防本部・県央消防本部）と合同で車内での不審者遭遇を想定した実技訓練を実施しました。



不審者対応訓練①



不審者対応訓練②



不審者対応訓練③



不審者対応訓練④

●島原駅消防訓練（2023年12月12日 18名参加）

待合所での火災を想定した避難訓練および消火器の取扱い訓練を実施しました。



島原駅消防訓練①



島原駅消防訓練②

●諫早駅消防訓練（2023年11月16日 2名参加）

駅ビルのテナント事業者および駅ビル管理会社、JR九州と合同で消火器の取扱い訓練を実施しました。



諫早駅消防訓練①



諫早駅消防訓練②

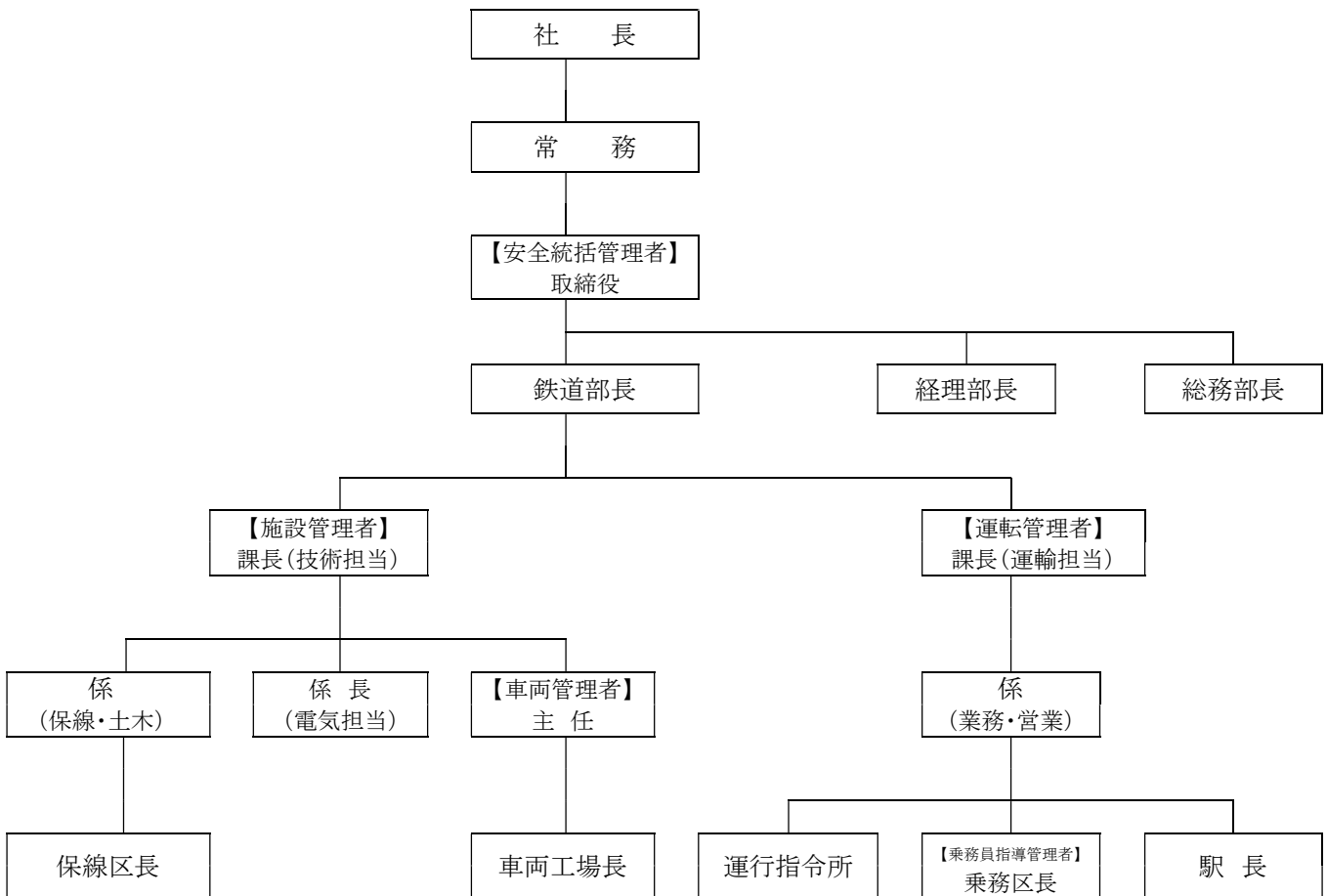
また、運輸・運転部門、車両部門、保線部門については、各々の部門において訓練・教育を実施しています。

- ②毎月、社長をはじめ会社幹部による職場巡視を行い、現業部門との対話を行いながら安全管理状況等の確認を行ないました。

5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社では、平成 18 年 10 月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理組織を構築して運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保の為の役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
【安全統括管理者】 取締役	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
【運転管理者】 鉄道課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
【乗務員指導管理者】 乗務区長	運転 管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
【施設管理者】 鉄道課長(技術担当)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
【車両管理者】 鉄道課主任	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。
経理部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、予算、に関する事項を統括する。

6. 利用者・住民の皆様との連帯

(1) 鉄道事故防止のための啓発活動

鉄道事故防止のため、交通安全運動期間中に沿線各市で開催される交通安全街頭キャンペーンに参加し踏切事故防止を呼び掛けるほか、沿線の学校や教育委員会、自動車学校への指導依頼など、鉄道事故防止の啓発活動を行っています。

また、運転士より、踏切への直前横断や、山菜採り等による線路内への立入りの報告があった場合には、警察との連携を図り巡回の強化や、沿線自治体にも協力を要請し自治会単位での注意喚起を実施しています。

(2) こども110番の駅

職員駅では、「こども 110 番の駅」として地域の子供達を守る為の取組みを行っています。

[主旨]

- ・「こども 110 番の駅」では、不審者(犯人)から逃れるために逃げ込んできたこどもの安全を確保します。また、犯罪発生時のみではなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって楽しい駅作りを目指します。
- ・「こども 110 番の駅」のステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めに来た場合、こどもを保護し、こどもに代わって 110 番通報を行うなどの対応をとります。
- ・実施駅 …… 本諫早駅・島原駅・島原船津駅

(3) ホームにおけるお客様転落事故防止等について

- ① 「移動用円滑化の促進に関する法律」に基づいて、駅・ホーム等の改良工事に合わせて整備を推進しています。
- ② 視覚に障害をお持ちの利用者やスマートフォンを見ながらのホーム転落事故が全国的に増加しております。当社といたしても、注意喚起やホーム等での見守りに努めてまいりますが、ご利用の皆様に対しても、「声かけ・見守り」を行って頂きますようご協力をお願いしております。

引き続き、事故防止と安定輸送に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

7. 安全報告書へのご意見等に関する連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全の取組に対するご意見をお寄せ下さい。

島原鉄道 鉄道部 鉄道課
TEL. 0957-62-2232 FAX. 0957-63-5712
E-mail train@shimatetsu.co.jp
■ 月～金 9:00～17:00(祝休日を除く)